

令和4年第8回教育委員会会議録		
開催日時	令和4年8月25日(木) 午後1時30分から午後2時34分まで	
開催場所	深川市役所 第2委員会室	
出席委員	教 育 長 吉 村 理 明 委 員 宮 田 嘉 明 委 員 轡 田 光 章 委 員 阿 部 み どり 委 員 倉 本 茂 子	傍聴者の人数 傍聴 0 人
出席職員	教 育 部 長 荒 井 幸 治 学務課 課 長 佐 藤 之 彦 課長補佐 星 野 弘 吉 管理係長 今 川 友 幸 管理係主査 澤 田 小 由 美 生涯学習スポーツ課 課 長 久 保 田 慎 二 課長補佐 西 野 幸 恵	

(開会) 午後1時30分

○吉村教育長

ただいまから令和4年第8回深川市教育委員会定例会を開会いたします。

はじめに会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員には、会議規則第5条第2項の規定により、宮田委員を指名いたします。

次に、本日の会議の議案で非公開とする案件について発議いたします。

報告第26号新型コロナウイルス感染症対応について及び、報告28号法律上市の義務に属する損害賠償の額を定めることの専決処分の報告については、会議規則第14条第1項第1号に規定する、会議を公開することにより個人又は団体の権利利益を害するおそれのある事項であること、また議案第41号深川市学びと集いの郷音江広里交流館条例の一部を改正する条例について及び議案第42号令和4年度深川市一般会計補正予算第5号の要求については、会議規則第14条第1項第4号に規定する教育事務に関する議会の議決を経る議案についての市長への意見の申出に関する事項であること、また、議案第43号教職員の人事について及び、議案第44号深川市教育委員会事務局職員の処置については、会議規則第14条第1項第2号に規定する任免、賞罰等職員の身分取扱いその他の人事に関する事項であることから、当該6件について、非公開とすることに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○吉村教育長

異議なしと認め、非公開とすることに決定いたします。

それでは教育長報告に入ります。前回の教育委員会会議から今回までの間に出席した会議等について報告をいたします。

私から2点ご報告をさせていただきます。初めに高校のあり方意見交換会についてでございます。8月8日に北海道教育委員会が公表した公立学校配置計画案にかかわりまして、第1回目の市内公立高校のあり方についての意見交換会を開催したところでございます。教育委員を代表して阿部委員にもご出席をいただきまして大変ありがとうございました。詳細については後ほど担当よりご報告いたしますけれども、出された意見の大半は、市内2校の存続と深川東高等学校2学級の維持でありましたが、一方では、生徒が集まるような新たな学科の模索などについての意見も出されたところでございます。今後さらに意見交換を重ねながら方向性を見出していく予定としているところでございます。

次に、令和4年度北海道都市教育委員会連絡協議会の定期総会について申し上げます。8月23日、24日の両日、滝川市の三浦華園を会場に定期総会が開催されました。1日目の23日には、宮田委員、轡田委員のご出席をいただいたところでございます。大変ありがとうございました。冒頭功労表彰が行われ、倉本委員が8年以上の在任により表彰されまして、先ほど表彰状を伝達させていただいたところでございます。改めてお祝いを申し上げます。総会では協議会の令和3年度決算それから令和4年度予算並びに役員改選が行われまして、原案どおり可決されたところでございます。事例発表、その後には分散会も開催されまして、他市の状況なども聞くことが出来まして、大変参考になったのではないかと考えているところでございます。2日目の24日につきましては、滝川市の丸加高原にございます、そらぷちキッズキャンプを視察したところでございます。こちらにつきましては倉本委員、阿部委員のご参加をいただきました。大変ありがとうございました。私からは以上でございます。次に事務局からお願いします。

○荒井教育部長

市議会の予定についてお話させていただきます。令和4年度の第3回市議会定例会につきましては、9月8日から27日の会期で開催されることとなっております。教育委員会からは本日の議案のうち、報告事項28号法律上市の義務に属する損害賠償の額を定めることの専決処分報告について、また、議案第41号深川市学びと集いの郷音江広里交流館条例の一部を改正する条例について、及び第42号補正予算につきまして提出し、審議をいただくこととなっております。議案の内容につきましては後ほど各担当より説明をさせていただきます。以上です。

○佐藤学務課長

続きまして学務課の報告です。7月29日に深川西高等学校2年の多田悠理さんが、6月に開催されました第75回北海道高等学校陸上競技選手権大会において、砲丸投げで3位、円盤投げで6位に入賞し、8月3日から7日にかけて開催の令和4年度全国高等学校総合体育大会陸上競技大会に出場することになりましたことから、山下市長に表敬訪問があったところでございます。また8月9日には、新聞報道等にもありましたように、一巳バトルスが「野球のまち阿南第10回記念少年野球全国大会 子ども甲子園」に出場し、見事優勝しましたことから、表敬訪問があったところでございます。

○久保田生涯学習スポーツ課長

生涯学習スポーツ課関連です。7月29日にヤクルト北北海道の栄養士を講師に招きまして、深川市の小学生を対象に、早寝早起き朝ごはんをテーマに、ヤクルト製品を使った料理教室と講話をいただいたところです。8月4日には生きがい文化センターの30周年を記念してふるさとコンサート2022を開催いたしました。その出演者によるデリバリーコンサートをその前後の日程の3、4、5日に、中学校が閉校となりました納内、音江、多度志

地区を会場として開催したところでございます。また、8月6日には拓殖大学北海道短期大学において市民公開講座を、8日には中央公民館において拓殖大学北海道短期大学保育学科の教授と学生が講師となりまして、子ども手作り教室を開催し、多くの参加をいただいたところでございます。以上でございます。

○吉村教育長

報告事項は以上でございますけれども、ご質疑等はございますか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○吉村教育長

それでは、以上で教育長報告を終わります。

次に、報告事項に入ります。報告事項(26)、新型コロナウイルス感染症対応について報告をお願いします。

(議事内容は、深川市教育委員会会議規則第14条第1項第1号に基づき非公開)

○吉村教育長

よろしいですか。それでは次に報告事項(27)、令和4年度第1回市内公立高等学校のあり方に関する意見交換会の開催結果について報告をお願いします。

○佐藤学務課長

資料は7ページになります。8月8日に第1回の意見交換会を開催しまして、市教委からは、道教委の高校配置計画案やこれまでの空知北学区及び市内の高校進学状況、今後の中学校卒業生数などの見込みを参加者に説明し認識を共有するとともに、深川西高等学校、深川東高等学校からは学校の状況について説明があったところでございます。その後、意見交換の中で8ページにございますように、保護者や高校の同窓会長などから、2校存続の必要性や可能であれば深川東高等学校の2学科維持に向けた取組をお願いしたいなどの意見や要望のほか、市内公立高校への進学者をふやす手段として、中学生向けのSNSによる情報発信などを行い、認知度を向上させるなどのアイデアをいただいたところでございます。

市教委としましては、7ページ下に記載をしておりますとおり、現状に対する理解を深めるため、この後10月に深川東高等学校の学校施設見学授業参観を実施し、第2回の意見交換会を開催する予定です。年度内には第4回ないし5回までの意見交換会を開催する中で、今後の市内公立高校のあり方について意見を集約したいと考えております。また、関連しまして、今年度も市内及び雨竜町を含む5町の小学6年生以上の児童生徒に、昨年度と今年度広報ふかがわに掲載しました市内公立高校の特集記事を抜粋しました小冊子を配布する準備を進めておりますので申し添えます。以上報告とさせていただきます。

○吉村教育長

説明が終わりましたけれども、ご質疑はございますか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○吉村教育長

よろしいですか。それでは次に報告事項(28)、法律上市の義務に属する損害賠償の額を定めることの専決処分報告について、報告をお願いします。

(議事内容は、深川市教育委員会会議規則第14条第1項第1号に基づき非公開)

○吉村教育長

それでは以上で報告事項を終わらせていただきます。次に審議事項に入ります。議案第37号地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づく教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告についてを議題とします。説明をお願いします。

○今川管理係長

議案は10ページになりますが、別冊の「令和3年度深川市教育委員会の活動状況に関する点検評価報告書」をご覧ください。はじめに、点検及び評価につきましては、法律の定めにより平成20年4月から全ての教育委員会において毎年度その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表を行うこととされております。また、点検評価を実施する際には、教育に関する学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされております。

点検評価に至るまでの経過といたしましては、点検評価対象年度の教育行政方針に基づく事務事業のうち、令和3年度については、令和2年度と同様に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため事業の中止や見直しなどの対策を実施していることから、中止した事業につきましては評価が困難なため評価対象から除き、17の事務事業について事務局の各事務事業の担当者が、事務事業点検評価シートを作成の上、点検及び評価を行いました。

その後、事務局部課長職により、統一的な客観的判断により第2次点検評価を行った後、その内容について学識経験を有する方として、市内在住の空知管内で中学校長をされておりました土井洋次さんに、教育行政点検評価者として、点検評価を実施していただきました。土井さんからは、資料の11ページから15ページまでのとおり、教育委員会の活動状況についてをはじめとする、大きく4点の項目について意見書の提出をいただき、その内容を踏まえ、事務事業の今後の方向性を示す総合評価を実施し、報告書としてまとめたところであります。

それでは報告書について説明いたします。1ページから3ページの中段までには点検評価の概要として、点検評価の位置づけや実施方法、公表結果の活用などについて示しております。3ページの中段から8ページまでは、教育委員会の活動状況として、会議の開催状況、法規・規則等の制定状況及び教育委員会委員の活動状況をまとめております。9ページと10ページには、教育行政方針に基づく点検・評価として、23ページ以降の事務事業点検評価シートに基づきました、点検及び評価の結果一覧とともにその集計を記載しております。

10ページでは、評価の集計を3項目に分けて記載しており、(1)達成度の評価では、17事業中15件が順調、2件がおおむね順調となっております。また、(2)効果度の評価では、順調が14件、おおむね順調が3件となっております。さらに、教育行政点検評価者の意見を踏まえました、(3)総合評価では、1件の事務事業が①充実・拡大、16件の事務事業が②見直しを含む現状維持と評価をしております。

また報告書の16ページから22ページにかけましては、資料として、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施するにあたっての根拠規定である「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」及び「令和3年度の教育行政方針」を掲載しております。

今後の取り組みといたしましては、本定例会でこの報告書の承認をいただいたならば、市議会に本報告書を提出するとともに、ホームページと広報ふかがわにおいて公表を行う予定であります。以上説明とさせていただきます。

○吉村教育長

それではご質疑をお受けします。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○吉村教育長

本件は原案のとおり決定することに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○吉村教育長

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。次に議案第38号令和5年度使用小・中学校用教科用図書の採択についてを議題とします。説明をお願いします。

○星野学務課長補佐

11ページをお開きください。小中学校で使用する教科書については、学校を設置する教育委員会に採択の権限があり、使用年度の前年度8月31日までに採択することと「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」によって定められています。採択にあたっては、岩見沢市を除く、深川市を含む空知管内9市14町が設置する北海道第5採択地区教科用図書採択教育委員会協議会で協議し、採択された教科用図書を各市町で採択しています。

また、教科用図書の採択は、原則として4年ごとに行われておりますが、現在使用している教科用図書について、小学校は令和元年度に採択し、令和2年度から令和5年度まで、中学校は令和2年度に採択し、令和3年度から令和6年度まで使用することとなっております。また、令和3年度に採択された中学校用教科用図書(歴史的分野)を除き、その後に新たな文部科学省の検定を経た教科用図書がないため、過去に採択された教科用図書と同一のものを使用することとなっているものです。

令和5年度に使用する小・中学校用教科用図書については、本年4月12日に開催された第5採択地区協議会で既に決定しておりますが、採択された教科用図書を各市町で採択するか否かの採択結果を、同協議会へ報告する必要があり、本市教育委員会といたしましても、「義務教育諸学校教科用図書の無償措置に関する法律」第13条第1項及び第5項の規定に基づき、第5採択地区協議会で採択された教科用図書を本市においても採択しようとするものであります。以上です。

○吉村教育長

それではご質疑をお受けします。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○吉村教育長

本件は原案のとおり決定することに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○吉村教育長

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。次に、議案第39号令和4年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への掲載についてを議題といた

します。説明をお願いします。

○星野学務課長補佐

14ページをお開きください。全国学力・学習状況調査における結果の公表につきましては、文部科学省が定める実施要領において、教育委員会や学校が保護者や地域住民に対して説明責任を果たすことが重要であると明記されるとともに、都道府県教育委員会は、域内の市町村教育委員会の同意を得た場合には、当該市町村名等を明らかにした公表を行うことができるものとされております。

北海道教育委員会では、この実施要領に基づき、平成31年度同様市町村教育委員会の同意を前提として、12月に公表予定の「令和4年度全国学力・学習状況調査北海道版結果報告書」に、市町村の結果を掲載し公表することとしており、16ページの基本フォーマットに、17ページから18ページまでのデータ例などを加えて北海道教育委員会が作成する市町村別の結果資料を掲載することの可否について、15ページの回答様式により回答するよう求められているものです。北海道教育委員会において、市町村別の結果の公表は平成26年度から実施をしており、深川市においても平成26年度当初より公表を行っております。実施要領に基づき、一層きめ細かくわかりやすい調査結果を示す観点から、本年度におきましても、これに同意しようとするものでございます。

なお、平成31年度から全国学力・学習状況調査における結果の公表につきましては、深川市全体の平均正答数の数値を公表いたしておりますので、「令和4年度全国学力・学習状況調査北海道版結果報告書」においても、小中学校それぞれに、深川市全体の平均正答率の数値を掲載する予定です。

全国学力・学習状況調査の深川市の結果につきましては、18の1ページをご覧ください。はじめに小学校についてです。深川市の国語の平均正答率は64%で、全国の65.6%に比べ下回りましたが、北海道と同程度となりました。

次に算数は64%で、全国63.2%、北海道61%であったことから、ともに上回りました。

次に中学校についてです。国語は70%となり、全国69%、北海道69%であったことから、ともに上回りました。

数学は49%で全国51.4%に比べ下回りましたが北海道と同程度となりました。

今ご説明いたしました、深川市、北海道及び全国の数値につきましては広報「ふかがわ」11月号及び深川市のホームページに掲載し、周知する予定でございます。

なお、本資料におきまして、各学校の数値も記載しておりますが、各校の数値については非公開となっておりますので、その取扱いにおかれましてはご留意いただきますようよろしくお願いいたします。説明は以上です。

○吉村教育長

それではご質疑をお受けします。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○吉村教育長

本件は原案のとおり決定することに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○吉村教育長

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。次に、議案第40号深川市特別支援教育就学奨励費支給事務取扱要領の一部を改正する訓令についてを議題といたします。説明をお願いします。

○星野学務課長補佐

資料は19ページからになりますが、20ページの新旧対照表をご覧ください。特別支援教育就学奨励費は、小学校又は中学校への就学の特殊事情に鑑み、就学する児童又は生徒の保護者等の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じて、特別支援教育の普及奨励を図ることを目的に必要な援助を行っているところです。本市においては、就学援助世帯への費目追加にあわせ、今年度から新たに「オンライン学習通信費」を費目追加するものであります。

支給概要ですが、世帯ごとの支給とし、兄弟がいる場合も1世帯の支給と考えており、他費目支給時期に合わせ年3回支給いたします。支給金額は、年額7,000円としておりますが、令和4年度は7月からの分を対象とし、ひと世帯に対し年額5,256円を支給するものです。オンライン学習通信費については、学校ごとのオンライン学習開始時期の把握と、保護者からのインターネット通信回線事業者との契約書又は月額料金の分かる領収書の写しの添付を必要としているところでございます。説明は以上です。

○吉村教育長

それではご質疑をお受けします。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○吉村教育長

本件は原案のとおり決定することに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○吉村教育長

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。次に、議案第41号深川市学びと集いの郷音江広里交流館条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。説明をお願いします。

(議事内容は、深川市教育委員会会議規則第14条第1項第4号に基づき非公開)

○吉村教育長

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。次に、議案第42号深川市一般会計補正予算第5号の要求についてを議題とします。説明をお願いします。

(議事内容は、深川市教育委員会会議規則第14条第1項第4号に基づき非公開)

○吉村教育長

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。次に、議案第43号教職員の人事についてを議題とします。説明をお願いします。

(議事内容は、深川市教育委員会会議規則第14条第1項第2号に基づき非公開)

○吉村教育長

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。次に、議案第44号深川市教育委員会事務局職員の処置についてを議題といたします。説明をお願いします。

(議事内容は、深川市教育委員会会議規則第14条第1項第2号に基づき非公開)

○吉村教育長

異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。以上で審議事項を終わります。次にその他について、事務局から何かございますか。

○佐藤学務課長

学務課につきましては、9月2日に深川中学校、一已中学校両校で学校祭を予定しているところでございます。また、9月22日につきましては、今年度教育推進校に指定しております一已小学校において、授業公開研修会が開催される予定となっております。以上です。

○久保田生涯学習スポーツ課長

生涯学習スポーツ課関連です。9月はイベント開催が多数ございます。4日はトップアスリートによるスポーツ教室ということで、合宿に来られる創価大学駅伝部の監督、選手を講師に、住民を対象として小学生と、中学生以上に分けた形でランニング教室を行います。同じく4日、道民芸術祭兼空知管内郷土芸術祭が深川を会場に今年は開催されるということで、文芸部門は経済センターで、舞台部門は文化交流ホールみ・らいで開催されます。14日は深川出身のクラリネット奏者である河合莉奈さんなどが出演する、クリスタルスクエアコンサートが生きがい文化センターで開催されまして、無料ですが70人定員として開催をされます。

16日は文化交流ホールみ・らいでエントランスコンサートということで、元デュクエイセスのトップテナーをされていた大須賀ひできさんが出演されます。前売り券1,000円でございます。17日は市民公開講座の4回目ということで、拓殖短期大学の農学ビジネス学科の我妻教授の講義が行われます。事前の申込みをお願いいたします。その次、18、19日につきましてはONE TOKYOとASICSのコラボによるランニングセッションということで、これは東京マラソンを主催する財団が、深川市を会場にランニングイベントを開催していただけるということで、日帰りの2日間の日程で開催されます。1日目は陸上競技場で、2日目は桜山のパワーアップロードを使い、とにかく走って走って走る、という内容のものとなっております。プロのランニング講師も来て開催されるものです。また、18日は、室内楽の夕べということで午後5時から、真保響さんと札響のメンバーが出演するものでございまして、前売り券は1,000円でございます。今年度からはコロナもありますが、このように徐々に生涯学習スポーツ課のイベントは開催をし始めておりますので、委員の皆様もぜひご参加いただければと考えております。以上でございます。

○吉村教育長

委員の皆様からございますか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○吉村教育長

それではこれもちまして本日提案された案件の審議は全て終了いたしました。

以上で令和4年第8回深川市教育委員会定例会を閉会いたします。

(閉会) 午後2時34分

以上、会議の会議録に相違ありません。

令和4年8月25日

教 育 長 吉 村 理 明

会議録署名委員 宮 田 嘉 明

会議録調製者 澤 田 小由美